

令和7年 琴浦町農作業標準料金表

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

琴浦町農業委員会

琴浦町農業委員会では令和7年の農作業標準料金をつぎのとおり定めましたので、
農作業員を臨時で雇用する場合や農作業の受委託をする際の目安としてご利用ください。

区 分	作 業 区 分	金額(円)	摘 要	
一般作業労賃	1 日 = 8 時 間	7,700	日額、賄いなし ※非課税	
耕 起 トラクター 又は耕うん機	荒 起	7,500	10a当たり(燃料請負人もち) 不良田=20%以内加算可能	
	プラウ耕うん	8,400	10a当たり(燃料請負人もち)	
	プラソイラー	5,400	10a当たり(燃料請負人もち)	
肥料散布	10a当たり 10袋以内	1,800	機械・燃料請負人もち 11袋以上は当事者間で協議	
代 か き		7,500	10a当たり(燃料請負人もち) 特別整地=当事者間で協議し加算可能	
機械畦めり	1m当たり	70	燃料請負人もち	
機械田植え	苗は依頼者持ち	7,500	10a当たり(燃料請負人もち) 側条施肥・薬剤散布600円加算 不良田=30%以内加算可能	
バインダー	ヒモ代込み	8,700	10a当たり(燃料請負人もち) 不良田=30%以内加算可能	
ハーベスター		8,000	10a当たり(燃料請負人もち)	
コンバイン	結束(ヒモ代込み)	20,000	10a当たり(燃料請負人もち) 不良田=30%以内加算可能	
	カッター	17,500	但し、倒伏田は当事者間の協議で30%を 超過も差し支えない 飼料米を含む	
もみ運搬		2,200	10a当たり(燃料請負人もち) 飼料米を含む	
草 刈 り	畦 1時間あたり	1,800	機械・燃料請負人もち	
	フレールモア	6,000	10a当たり(燃料請負人もち) 農地の状況により適宜加算可能	
稲 わ ら 代	乾燥わら (一把あたり)	結束して車付まで運搬分	7	10a当たり1,600把≒550kgを目安として 当事者間で協議
		ほ場内に放置分	3	
	コンバイン(結束)のわら	3,000	10a当たり	

- 【留意事項】 1 一般作業労賃以外は、消費税込みの金額とします。
2 回送費等は当事者間で協議してください。